

野村 のむら ようこ 羊子



といっしょにつくる三鷹の会 ニュース no.63

◆ 平和を希求！ 広島、長崎、そして沖縄

8月6日、9日の原爆投下の両日、広島、長崎の地で今年も平和祈念式典が行われ、市長による「平和宣言」がなされた。それぞれが、核兵器廃絶への思いを語り、核拡散防止条約（NPT）再検討会議準備委員会で提出された「核兵器の非人道性を訴える共同声明」に、日本政府が署名しなかったこと、さらにはインドへの原子力協定（原発輸出）交渉についてふれ、被爆国としての原点に立ち返ること、2020年までの核兵器廃絶に向けてアクションを起こすことなどを求めた。

地方自治体の首長が政府を批判的に語ることはまれなこと。加えて、長崎市はこの平和宣言への賛同をインターネットを通じて求めており、話題になっている。



一方、沖縄では、オスプレイの追加配備が始まった直後に、米軍ヘリコプターが基地内森林に墜落。基地内のため、沖縄県等地元自治体は何もできない状態に置かれている。事故の原因究明を求めても、米軍は点検終了したと同型機の運用を再開し、オスプレイの追加配備も強行した。

軍隊は軍隊であるが故に、つねに危険を伴う訓練をし続け、事故は起こり続けるだろう。周辺住民は基地があるがゆえに危険にさらされ続けるのだという現実を、改めて見せつけられた。

8月15日の全国戦没者追悼式での安倍首相の式辞には、アジアへの加害責任、そして「不戦の誓い」がなかった。平和は求め続けるものだと思ってしまう。長崎平和宣言は、憲法前文を引いて「平和希求」の原点にたち、市民と自治体が行動することを求めている。私たちはその求めに応じているだろうか。今こそ、被害加害両方の戦争体験を受け継ぎ、記憶し直すことが重要になってきている。親や祖父母の体験談に耳を傾け、記録を残し、戦争の実態を心に刻み、平和を希求していきたい。



日本国憲法 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果とわが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとし恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。



日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

■市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク 夏合宿@青梅 (7/23-24)

◎生活保護費引き下げの実態について、福祉事務所職員より話を伺う。

◎子宮頸がん他のワクチンの問題について、日本消費者連盟古賀さんより講義をうける。

◎施設の更新、維持管理について、『公共施設白書』について、各自治体からの報告。

◎各議会の報告、特に議会改革について情報交換し、大変勉強になった。

☆■ちくりん舎視察

仏団体より寄贈されたゲルマニウム半導体検出器で、個人の依頼による放射線量測定を実施。また、日の出最終処分場周辺の空間線量を測定し、ごみ焼却場より搬入された焼却灰を処理するエコセメント工場周辺の放射線量が大きく、植物に異変が生じている実態を伺う。放射性物質は大気と下水に流出し問題だという。



9月2日(月) 本会議:市政に関する一般質問
 3日(火) 本会議:市政に関する一般質問
 4日(水) 本会議:一般質問、議案上程・説明
 6日(金) 議会運営委員会
 9日(月) 本会議:議案等審議・決算代表質疑
 10日(火)~12日(木) 総務委員会、厚生委員会、文教委員会、まちづくり環境委員会
 13日(金)~19日(木) 決算審査特別委員会
 20日(金) 東京外状道路調査対策特別委員会
 24日(火) 調布基地跡地利用対策特別委員会
 25日(水) 議会運営委員会
 30日(月) 本会議:決算審査特別委員会審査報告、議案等審議・請願陳情審議 閉会

■全国フェミニスト議員連盟 夏合宿 in かながわ (8/3-4)

◎基調講演「地方議会改革と女性議員への期待」
 講師：片山善博（慶應大学）

議会改革の使命は、市民と議会の関係を変え、市民がおかしいと思う議会のあり方を変えること。旧態依然とした議会を変えるには女性議員が増えること。等、明快な話を伺った。

◎第2分科会「女性と貧困」講師：赤石千衣子（しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事）

母子世帯の実態をデータに基づいて解説。貧困の世代連鎖を防ぐための経済支援や、現在ある制度の周知など、やるべき事はまだあるとの話を伺う。



野村羊子の収支報告2012年5月~2013年4月

収入		
報酬	9,207,000	
審議会等報酬	40,000	都市計画審議会
旅費・日当	1,500	太宰治授賞式
合計	9,248,500	
支出		
税	2,879,106	所得税他
保険料等	1,030,750	年金、保険料等
議員互助会	24,000	
積立(審議会報酬分)	38,794	報酬二重取りとして別途積立
活動費	373,009	研修、会費、交流会、宿泊費等
事務費	294,493	通信費、PC購入費他
図書資料費	45,514	
交通費	339,320	みなかみ町、郡山市、松山市・栲原町、いわき市、福岡市、佐渡・南魚沼市他
いっしょの会会費	1,600,000	
ブラッシュアップ費	216,443	医療費他
生活費	2,407,071	家賃他
合計	9,248,500	

野村羊子といっしょにつくる三鷹の会news No.63
 〒181-0013 東京都三鷹市下連雀3-30-12-104
 Tel&Fax:0422-72-2425

E-mail : issyonokai@nomura-yoko.net

Url : <http://www.nomura-yoko.net>

Twitter : <https://twitter.com/#!/hitujinomura>



■原発事故子ども被災者支援法推進自治体議員連盟発足 (8/2)

福島原発事故から2年半経ち、成立して1年近く経っても具体化しない支援法。推進の動きを強めていこうと、市民に寄り添う立場の自治体議員が集まった。野村も幹事として関わっていく。

■外環道路ジャンクション地域5カ所で区分地上権設定の説明会 (8/23-9/1)。

三鷹は、8/30、9/1の19時から、北野小学校で開催予定。大深度法の申請がなされていないにもかかわらず、説明会を先行して実施。具体的な話はほとんど出来ない中での説明会にどれほどの意味があるのか。手順を飛ばしての開催はおかしい。急遽、外環特別委員会が8/21に開催予定。